生徒心得

（令和８年度）



阿波中学校

1　校訓

自主・協同・勤労

2　めざす生徒像



①豊かな感性と人権感覚を持ち、自他の生命や互いの人権を尊重できる生徒

②互いに認め合い、支え合いながら活動できる心豊かな生徒

③自ら学び、自ら考え、自ら正しく判断し、何事にもねばり強く取り組む生徒

④礼儀正しく、あいさつのできる生徒

⑤健康・安全に留意し、自ら鍛え、部活動やボランティア活動に励む生徒

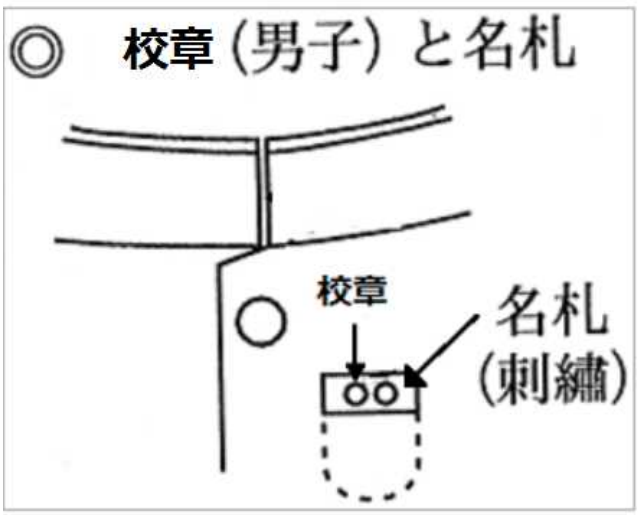
⑥六稜の伝統を受け継ぎ、学校を愛する生徒

3　教育課程

日課表

	平常日課（５０分授業）
出席確認	８：００　～
読書・朝学習	８：０５　～　８：２５
朝の学活	８：２５　～　８：３５
１　校　時	８：４０　～　９：３０
２　校　時	９：４０　～　１０：３０
３　校　時	１０：４０　～　１１：３０
４　校　時	１１：４０　～　１２：３０
給食・昼休み	１２：３０　～　１３：２０
５　校　時	１３：２０　～　１４：１０
６　校　時	１４：２０　～　１５：１０
清　　掃	１５：１５　～　１５：２５
帰りの学活	１５：３０　～　１５：４０
課外活動	１５：５０　～

4　阿波中学校の校則・諸規定について







（１）服装規定（制服）

夏用：原則として６月～９月　冬用：原則として１０月～５月

男　　子	女　　子
〔冬期上衣〕 標準黒学生服（名札刺繍、校章） 裾や袖の割れていないもの。 襟上部に白いライン入り	〔冬期上衣〕 標準型セーラー服（名札刺繍、校章）
〔夏季上衣〕 白色カッターシャツ（名札刺繍） 背中にタック等入っていないもの。	〔夏季上衣〕 標準型セーラー服（名札刺繍）
〔ズボン〕 標準黒学生ズボン ベルト通しがズボンの上の端から付いているもの。 ストレートまたはワンタックストレート	〔スカート〕 標準型スカート 長さは膝頭の隠れる程度で、極端に短くしたり、長くしたりしない。
	〔ズボン〕　標準型ズボン
〔ベルト〕 黒･紺･茶の単色のものを必ず着用	〔ネクタイ〕 紺ネクタイ（三角布）を必ず着用
〔中着〕 必ず着用すること。 華美でないもの（白・黒・紺・グレーなど、派手なプリントのないもの） ハイネックは禁止とする。 体操服を中着として着込んでもよい。 夏季は上衣が白のため、中着も白にすること。（ワンポイントまで）	

〔靴下〕
白・黒・紺・グレー（ワンポイントまでのマーク）
女子はタイツも可（黒色）

〔通学用靴〕
運動靴（白・黒・紺・グレーを基調としたもの、
ひも靴《ひもも白・黒・紺・グレーの単色》）
体育の授業や部活動を意識した靴選びをすること。
ハイカット・ミドルカット、デッキシューズは禁止。

〔上履き〕
学校指定のもの。

〔雨ガッパ〕
レインコート型でも可

〔防寒着〕
学校指定のもの、部活動で統一してそろえたもの、また個人で持っているものも可とする。
①華美でないもの　②ロッカーやカバンに収納できるもの　③自己管理できるもの　④丈が腰の高さのもの　⑤体育の授業で着用できるもの
手袋・ネックウォーマーは可（華美でないもの）
マフラーは禁止

（２）服装規定（男女体操服）

〔夏季〕
学校指定のハーフパンツ（紺色）・学校指定の半袖シャツ（白色）
〔冬季〕
学校指定のトレパン（紺色）・学校指定のトレシャツ（紺色）
〔体育館シューズ〕
学校指定のもの。

（３）通学用カバン

学校指定通学用カバン
〔補助カバン〕
学校指定の阿波中バッグを使用する。

（４）頭髪の規定

阿波中学校生徒会宣言

～頭髪自由化への誓い～

新生徒会役員が組織されてから約３ヶ月、前期生徒会の人たちが去年４月より「中学生らしい髪型」を基本に頭髪の自由化に取り組んでいたことを引き継ぎ、私たち生徒会も話し合いを続けてきました。

そこで、私たちは、自主的にルールを守っていくことがどれだけたいへんで難しいことかがわかりました。しかし、そうすることが重要で、どれだけ学校生活を豊かなものにし、楽しくさせるのか実感しました。

そして、先生方や保護者の意見を取り入れながら話し合い、私たち自身の手で頭髪に関する約束事を作りました。これを機会に、この約束事を阿波中生の総意として受け止め、「生徒会規約」として今後に残し、生徒一人一人が自主的に守っていくことを誓います。

また、この取り組みを通して、髪型だけでなくその他の面でも自主的に判断、行動し、学校生活をより充実させるよう努力することを誓います。

誓いの言葉

１．中学生らしさを常に考え、自ら判断し、自主的に行動できる生徒になります。
２．頭髪だけにとらわれず、学習に、スポーツに集中し、学校生活をよりよいものにしていきます。
３．頭髪自由化を阿波中学校のよりよき伝統へと高めていき、後輩にも引き継いでいきます。

◎　以上の誓いを守るため、阿波中学校生徒会規約として次のように定め、実行していきます。　　平成７年２月２８日

生徒会規約

（頭髪に関する約束事）

１．中学生らしい自然で清潔な髪型。
　染色、脱色、パーマ、剃り込みなど人工的に手を加えることは禁止。
２．肩より長くなった髪は、ゴム、ピン（色は黒・紺・茶）で止める。
　パッチン止め等は必要最低限の個数とする。
３．アクセサリー（リボン・バレッタ・カチューシャ・ヘアーバンド等）は禁止。
４．整髪料（ワックス・ムース等）は禁止。
５．ヘルメットのかぶれる髪型にする。
６．以上の項目に違反した生徒は、すぐにもと（違反する以前）にもどす。

付則
この規約は、平成７年２月２８日から発効し、毎年見直しをする。

平成７年２月２８日
阿波中学校生徒一同

（５）通学の規定

①通学路は、学校で定めた基本通学路に最短コースで入り、常時道順を一定にしておく。
②徒歩通学生は右側通行を厳守し、横断時の通り方を正しくする。
③自転車で、登下校及び外出する場合、必ずヘルメットを着用すること。
④自転車の利用は、学校で定めた規定により許可する。
⑤車種は普通自転車及びダイヤモンド式・シティーサイクル･ファッションサイクルとする。
　・ハンドルは極端に短い、長い、高いハンドル、ドロップハンドル等は禁止。
　・荷台、直立スタンド（自転車がまっすぐに立つこと）をつけること
　・スポークは金属であること。
　・マウンテンバイク式でないこと。
　・車体の色は単色であること。（何色でもよい）
　・ヘルメットは学校指定のものであること。
　・自転車の荷台の後ろにナンバープレートをつけること。
⑥運転上の注意
　・左側通行をする。（基本的に自歩道のある道路は自歩道を通行）
　・並進の禁止。
　・２人乗りの禁止。
　・雨がさ使用の禁止。（必ずカッパ着用）
　・一時停止。（狭い道から広い道へでる時、見通しの悪い交差点、狭い道で大型車をさける時等）
　・前車が急停止しても追突しないだけの車間距離をおく。
　・スピードの出し過ぎや無理な追い越しはしない。
　・運転中はふざけない。
　※上記の諸規定・注意が守れない場合は、注意を受けた先生・担任・学年主任・生徒指導の先生の指導を受ける。（通学時以外の場合も同じようにする）
⑦通学に利用してはいけない道

・阿波中学校グラウンド南側の道路
・人通りの少ない、外灯のない道路
・鳴池線を横断するときは、信号のある交差点を横断すること。

（６）禁止事項

①日没後の単独または友達との外出や外泊。
②飲食店、カラオケ、ゲームセンター、映画館への単独または友達だけでの出入り。
③物品（カード・ゲーム・ＣＤなど）その他の売買。
④教育活動に関係のないもの(携帯電話〈スマホ〉・ゲーム機･漫画雑誌等)の持ち込み
※携帯電話(スマホ)の校内への持ち込みは原則として禁止です。特別な理由がある場合のみ許可制になっていますので、担任より所定の用紙を受け取り、申請してください。学校長の承認を得て、持ち込むことが認められます。なお、校内では担任が預かります。

５　部活動

部活動は、集団活動を通して規律を学び、心身を鍛え、対外試合等で練習の成果を試しながら、仲間との交流を深めるものである。

＜　運　動　部　＞

バスケットボール	男・女	サ ッ カ ー	
野　　球		剣　　道	男・女
ソフトテニス	男・女	柔　　道	男・女
卓　　球	男・女	バレーボール	女

＜　文　化　部　＞

吹　奏　楽	美　　術
ボランティア	

○ 部活の完全下校時刻について

①４月～１０月　　１８：３０完全下校
②１１月～２月　　１８：００完全下校
③３月　　１８：３０完全下校
※ただし、校区外より通学している生徒に関しては、保護者の送迎時間や交通機関の時刻まで顧問が責任を持って生徒管理をすること。

○ 部活動のテスト前休みについて
原則３日前より休み
※テスト前休み中は、朝練習も中止します。
※なお公式戦がその週末にある場合は、短時間で練習することがあります。

６　その他

○校則等の見直しに関しては、各学級や委員会での話し合いの後、生徒会で意見を集約する。その手続きを経て、特別委員会で審議し、生徒総会を経て決定する。
○阿波中学校がよりよい学校になるように、みんなで話し合っていきましょう。

校　歌

作詞　上原浩一
作曲　近藤良三

1　目にしるく　六稜の校舎は立てり
自主協同と勤労の　誓ひ新たにいざや学ばむ
阿波中学校　われらの母校

2　日に照りて　吉野川はるかに流る
若人の意気天真の　心清らにいざやみがかむ
阿波中学校　われらの母校

3　天そそり　高越山きびしくそびゆ
ゆるがぬ理想生涯の　望みは高くいざや励まむ
阿波中学校　われらの母校